

令和3年度高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	令和4年2月9日（水）午前10時から12時まで
開催場所	高知県高知市丸ノ内二丁目1番10号 高知県教育会館 高知城ホール 4階多目的ホール
出席委員	渡邊 委員長 奥村 委員 近藤 委員 田中 委員 中村 委員
次 第	<p>1 開会 土木部副部長挨拶</p> <p>2 議事 (1) 入札・契約制度の運用状況について</p> <p>(2) 抽出事案の審議 ・春野総合運動公園（運動広場D）夜間照明整備工事 ・長者地区地すべり対策工事 ・国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事 ・県道窪川船戸線社会資本整備総合交付金（（仮称）久万秋1号橋）設計委託業務 ・国道439号外2線道路維持委託業務 ・県道春野赤岡線道路植栽維持委託業務</p> <p>(3) 令和4年度入札・契約制度の改正について</p> <p>3 その他 (1) 次回の開催日程について (2) 抽出委員の選定について</p> <p>4 閉会</p>

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
<p>春野総合運動公園（運動広場D）夜間照明整備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札金額の価格差が3,000万円程度あり、コロナの影響による資材単価の変動や建設業界の人員不足等が要因ではないかと考えられるが、この事象は当案件に限らず全体的に起きているのだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> お見込みのとおり、コロナの影響による業界全体への影響は大変大きなものとなっている。当案件は電気設備工事であるが、照明設備の柱を通常より深く埋設する基礎工事を要しており、そのための下請けを発注しなければならないことから価格差が出たと考える。
<p>長者地区地すべり対策工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札辞退が起きている要因は、工事が特殊であるからか。 業者指名にあたり、入札の公平性から地元業者が有利にならないよう地域性の配慮はあるのか。 入札記録を見ると6者が予定価格と同額で、それを下回った2者で競争した結果となっている。同額業者は「くじで当たればいい」というように推測できるが、こういったケースはよくあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工自体は通常のボーリング工事であるが、施工箇所が狭隘な町道から仮設搬入路を設置し特殊車両を用いて資機材を搬入するなど、施工効率が悪いことから辞退が発生したものと考える。 ボーリング業者は本社が高知市であることが多いが、指名したいずれの業者も県内全域の工事に参加しているため、問題はないものとする。 施工条件によるがごく稀である。今回は諸経費を抑えた積算を行った業者が落札した。
<p>国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価における「施工体制の評価」について、低入札に該当した業者が低入札調査の結果、入札価格で実施できると判断した場合、施工体制評価は満点となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県の低入札価格調査制度は、国の「特別重点調査」に類する厳しい制度としている。該当となった場合は、積算根拠を細かく提示させて調査し評価することとなるが、調査自体に時間を要することで工事始期にも遅れが生じることからも、施工体制確保の確実性を減点する制度としている。

<ul style="list-style-type: none"> ・WTO案件ではないか。 ・地すべり対策工事は、この地域では継続的に行われているのか。 ・継続的に施工されているとのことだが、今回の落札業者も継続的に受注しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象案件ではない。発注した年は23億円以上が対象となっている。 ・検討委員会を組織して対策しており、規模が広範であることから継続的な施工を行っている。土塊の重さを軽減するために地下水を排出する横ボーリングを施工し、昭和39年の調査では、年間1mの地すべりが起こっていた記録があるが、昨年度調査で年間2cmの移動に抑えた。 ・過去の受注記録を全て把握していないが、受注実績はあると思われる。
<p>県道窪川船戸線社会資本整備総合交付金（仮称）久万秋1号橋）設計委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当案件は標準積算の基準がないため、積算歩掛りについて見積を取り、その見積った歩掛りを公表したうえで発注しているとのことであるが、こういった場合、現場の状況を十分に把握したうえで設計することが求められるのだろうか。 ・入札金額については、5者が最低制限価格での応札でくじとなったが、いずれの業者が落札しても、業務自体に影響がなかっただろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今案件については、橋長が標準積算の適用範囲外であったため、見積を取る必要があった。 ・いずれも実績がある業者であり問題はない。
<p>国道493号外2線道路維持委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名業者11者のうち7者が入札辞退であり、辞退理由は同日に行った別路線の維持委託業務の入札に参加したためとのことであるが、応札した4者は、別路線の入札には参加していないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は11業務の入札を行ったが、業者ごとに参加不参加の状況は異なっている。

県道春野赤岡線道路植栽維持委託業務について

- ・ 同日に維持委託業務の入札が6件あり、当案件の入札辞退は7者と多いが、他の維持委託も同様に辞退が多かったのか。
- ・ 植栽維持委託は辞退が多い傾向か。
- ・ 維持委託業務は毎年度発注しているとのことだが、海外では特定業者に複数年に亘って管理を委託するケースが少なくない。例えば山間部であれば、その地元業者が持った能力を発揮しやすいなどの利点があるように思う。維持委託業務もそういった発注が検討されることはないだろうか。
- ・ 維持委託業務の場合、気象状況や災害発生により業務量の変動があると思うが、業務量が著しく増加した場合は、契約額の増額での対応となるのか。
- ・ いずれの業務も同じ13者を指名したが、辞退が一番多いのは当案件ではあるが、他の業務でも辞退はある。
- ・ 道路植栽は植栽が長い区間に点在することから作業の効率性が悪く、公園植栽と比べ辞退が多い傾向ではある。また、応札に関しては、会社の体力によるところが大きい。なお、同日6件全てに応札したのは4者である。
- ・ 現行制度においては指定管理者制度が当てはまるが、管理のノウハウを蓄積する業務であればそれも望ましいが、維持委託業務はそれには馴染まないと判断される。また、機会均等の観点からも毎年度発注が得策であると考えられる。また、業者指名にあたっては、施工場所の地元業者を選定するよう考慮している。
- ・ 道路維持委託に関しては単価契約をしており、実績数量に応じて支出を行っている。補足として、国が行う総価契約単価合意方式は採用しておらず、高知県は総価一式の請負契約としており、全体の落札率を全ての単価に適用する方法を行っている。

<次回の開催日程について>

- ・ 令和4年8月実施を予定し、詳細は今後協議することです承された。

<次回の抽出委員の選出について>

- ・ 従来から50音順による選出を行っている。
- ・ 今回は中村委員の予定であったが、前回の委員会において新規就任したばかりであったことから、次の山本副委員長を選出した経緯を踏まえ、次回は中村委員とすることです承された。